

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社デジタルアドベンチャー
【英訳名】	Digital Adventure, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢島 重比古
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番18号
【電話番号】	03(5772)7291
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目18番18号
【電話番号】	03(5772)7291
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間	第38期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	2,720,489	4,658,997	840,547	1,297,463	3,642,483
経常利益 又は経常損失()(千円)	20,524	16,735	25,108	111,436	34,065
当期純利益 又は四半期純損失()(千円)	24,764	81,607	31,915	138,677	60,637
純資産額(千円)	-	-	3,202,644	4,029,765	3,301,040
総資産額(千円)	-	-	4,184,256	5,709,283	4,251,102
1株当たり純資産額(円)	-	-	73.74	69.04	75.88
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	0.82	1.54	1.00	2.55	1.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	71.3	65.7	72.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	92,611	225,687	-	-	242,794
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	102,832	769,495	-	-	58,641
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	541,237	72,311	-	-	464,530
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,890,996	1,176,329	1,916,648
従業員数(人)	-	-	111	150	109

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第38期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第38期第3四半期連結累計期間、第38期第3四半期連結会計期間、第39期第3四半期連結累計期間及び第39期第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	150	(150)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	101	(108)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット上でのデジタルコンテンツ配信事業やデジタル加工・制作事業、並びに企業が行っているITビジネスにおけるe-Commerce（EC）市場の「One to One」マーケティングに対するソリューション提供を主体とする会社であり、生産能力を測定することが困難なため、生産実績の記載は行っておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
	販売高(千円)	
デジタルコンテンツ配信事業	407,560	117.5
物販事業	326,699	343.6
ライセンス&メディアコミュニケーション事業	277,324	223.4
通信・映像送出事業	182,922	95.9
その他事業	102,956	122.9
合計	1,297,463	154.4

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、事業等のリスクに関する該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、世界的な金融危機の状況から景気対策の効果や企業の在庫調整が一巡し、底打ちの兆しが見られるものの、雇用環境や個人消費は引き続き低迷し、欧米の景気回復の遅れや米国の金融規制等新たな不透明感が浮上しております。

このような経営環境の中、当第3四半期連結会計期間においては、10月1日にスカパー！にアジア・エンターテインメント・チャンネルとして自社テレビ局「DATV」（スカパー！750ch）を開局し、新規事業を開始いたしました。

「デジタルコンテンツ配信事業」においては引き続き既存サイトへのSEM等施策に注力し、売上高4億7百万円（前第3四半期比17.5%増、当第3四半期連結累計期間で10億87百万円、同期間比6.8%増）となっております。

「物販事業」においては、自社サイトe-コマースサイトのbofiにて東京ドームイベントの関連商品や書籍「韓国的美をたどる旅」（日本語版、韓国語版）、ペ・ヨンジュン関連商品等の販売により、売上高3億26百万円（前第3四半期比243.6%増、当第3四半期連結累計期間で8億92百万円、同期間比110.3%増）となっております。

「ライセンス&メディアコミュニケーション事業」においては、10月1日にスカパー！に自社テレビ局「DATV」（スカパー！750ch）を開局し、“Discover Asia-enta! TeleVision”をテーマに、アニメ「冬のソナタ」の日本初放送をはじめとしたアジアのプレミアムコンテンツを中心に放送をしており、売上高2億77百万円（前第2四半期比123.4%増、当第3四半期連結累計期間で16億64百万円、同期間比258.3%増）となっております。

「通信・映像送出事業」においては、引き続きCS放送のハイビジョン化における需要増加により、売上高2億38百万円（前第3四半期比13.2%増、当第3四半期連結累計期間で7億19百万円、同期間比18.9%増）となっております。

「その他事業」においては、11月に飲食部門の「高矢禮（ゴシレ）」第3のブランドとして、西武百貨店池袋本店にオリジナルデリショップ「高矢禮健（ゴシレゴン）」を立ち上げ、“人を大切に”をコンセプトとし、韓国先人たちの知恵から生まれた食文化と、長年育んできた韓国食を通じた健康な生活の提案を始め、売上高1億42百万円（前第3四半期比70.6%増、当第3四半期連結累計期間で4億71百万円、同期間比91.5%増）となっております。

利益面では、「ライセンス&メディアコミュニケーション事業」において、「DATV」の立ち上げに伴う初期コストが大きく嵩んだこと、また放送開始から3か月と日が浅く加入者が未だ損益分岐に達していないことなどの要因により、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高12億97百万円（前第3四半期比54.4%増、当第3四半期連結累計期間で46億58百万円、同期間比71.3%増）、営業損失1億22百万円（前第3四半期は営業利益13百万円、当第3四半期連結累計期間で営業損失10百万円、前第3四半期は営業利益95百万円）、経常損失1億11百万円（前第3四半期は経常損失25百万円、当第3四半期連結累計期間で経常利益16百万円、同期間比18.5%減）、四半期純損失1億38百万円（前第3四半期は四半期純損失31百万円、当第3四半期連結累計期間で四半期純損失81百万円、前第3四半期は四半期純損失24百万円）となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、57億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億58百万円増加しました。この主な要因は、大型イベント開催により流動資産「売掛金」が6億18百万円増加、合併に伴う資産受け入れを主な要因として流動資産「前渡金」が4億7百万円増加、および固定資産「有形固定資産」が4億13百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、16億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億29百万円増加しました。この主な要因は、流動負債「前受金」が増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は40億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億28百万円増加しました。この主な要因は、合併に伴う株式発行により資本剰余金が7億63百万円増加しましたが、8月末に欠損補填に伴う減資を行ったため、資本金が6億66百万円、資本剰余金が52億12百万円減少し、利益剰余金が58億78百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ19百万円増加しており、11億76百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億21百万円の資金の減少（前第3四半期連結会計期間は24百万円の減少）となりました。

これは、主に売上債権の減少による4億32百万円の資金の増加、仕入債務の減少による2億79百万円の資金の減少、およびその他の流動負債の減少による4億35百万円の資金の増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億57百万円の資金の増加（前第3四半期連結会計期間は11百万円の減少）となりました。

これは、主に定期預金の払戻による収入が3億円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、20百万円の資金の減少（前第3四半期連結会計期間は5億44百万円の増加）となりました。

これは、主にリース債務の返済による支出が12百万円あったことによるものです。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,392,638	54,392,638	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)	単元株式数 1,000株
計	54,392,638	54,392,638		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議(平成17年6月28日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	327,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	478(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日~平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 478 資本組入額 239
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1)平成19年7月1日から平成20年6月30日まで 割当数の3分の1 (2)平成20年7月1日から平成21年6月30日まで 割当数の3分の2 (3)平成21年7月1日から平成22年6月30日まで 割当数のすべて
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 付与の対象になる取締役、監査役及び従業員は、平成17年6月28日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び在籍する従業員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して払込金額を適切に調整します。

尚、平成18年1月16日の第三者割当増資に伴う株式の発行による調整後の金額であります。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
株主総会の特別決議(平成19年6月28日) 1

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	354
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	354,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年2月16日～平成25年2月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。</p> <p>(1) 平成22年2月16日から 平成23年2月15日まで 割当数の3分の1</p> <p>(2) 平成23年2月16日から 平成24年2月15日まで 割当数の3分の2</p> <p>(3) 平成24年2月16日から 平成25年2月15日まで 割当数のすべて</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与の対象になる取締役及び従業員は、平成19年11月30日現在に在任する取締役及び在籍する従業員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成19年6月28日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成19年6月28日) 2

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年3月18日～平成25年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160 資本組入額 80
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1) 平成22年3月18日から 平成23年3月17日まで 割当数の3分の1 (2) 平成23年3月18日から 平成24年3月17日まで 割当数の3分の2 (3) 平成24年3月18日から 平成25年3月17日まで 割当数のすべて
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与の対象になる子会社取締役及び当社への受入出向社員は、平成19年11月30日現在に在任する子会社取締役及び当社への受入出向社員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成19年6月28日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成20年6月25日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	659
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	659,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	133(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日～平成25年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1) 平成22年7月29日から 平成23年7月28日まで 割当数の3分の1 (2) 平成23年7月29日から 平成24年7月28日まで 割当数の3分の2 (3) 平成24年7月29日から 平成25年7月28日まで 割当数のすべて
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与の対象になる子会社取締役及び当社への受入出向社員は、平成20年6月30日現在に在任する子会社取締役及び当社への受入出向社員であります。

2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 その他権利行使に関する条件については、平成20年6月25日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成21年6月24日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	986
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	986,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年6月25日～平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142 資本組入額 71
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。</p> <p>(1) 平成23年6月25日から 平成24年6月24日まで 割当数の3分の1</p> <p>(2) 平成24年6月25日から 平成25年6月24日まで 割当数の3分の2</p> <p>(3) 平成25年6月25日から 平成26年6月24日まで 割当数のすべて</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

3 その他権利行使に関する条件については、平成21年6月24日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	54,392,638	-	3,999,492	-	-

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、李命学氏から平成21年11月9日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、李命学氏の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
Keyeast投資事業有限 責任組合	東京都港区白金 一丁目25番19号	6,100	11.21

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末（平成21年12月31日）の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,174,000	54,174	同上
単元未満株式	普通株式 143,638		
発行済株式総数	54,392,638		
総株主の議決権		54,174	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式124株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱デジタルアドベンチャー	東京都港区六本木 七丁目18番18号	75,000	-	75,000	0.14
計		75,000	-	75,000	0.14

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	134	147	133	123	126	129	113	110	82
最低(円)	96	123	103	91	104	103	93	59	66

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット・ヘラクレス)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,014,760	2,096,662
売掛金	1,266,261	647,532
コンテンツ	50,946	60,828
仕掛コンテンツ	21,977	25,068
商品	47,671	5,880
前渡金	771,988	364,923
その他	123,875	319,727
貸倒引当金	55,709	59,025
流動資産合計	4,241,772	3,461,598
固定資産		
有形固定資産	748,308	334,857
無形固定資産		
のれん	96,682	-
その他	127,927	116,144
無形固定資産合計	224,610	116,144
投資その他の資産		
その他	913,634	757,386
貸倒引当金	427,888	431,711
投資その他の資産合計	485,745	325,675
固定資産合計	1,458,664	776,677
繰延資産		
繰延資産合計	8,846	12,826
資産合計	5,709,283	4,251,102

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	242,518	280,793
短期借入金	16,266	6,266
1年内返済予定の長期借入金	17,425	34,861
リース債務	64,049	55,482
前受金	676,285	-
未払法人税等	33,948	13,280
返品調整引当金	6,046	5,935
事業撤退損失引当金	23,976	-
その他	404,265	346,968
流動負債合計	1,484,781	743,588
固定負債		
長期借入金	32,800	44,059
リース債務	160,510	137,501
事業撤退損失引当金	-	24,912
その他	1,425	-
固定負債合計	194,736	206,473
負債合計	1,679,517	950,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,999,492	4,665,496
資本剰余金	-	4,449,394
利益剰余金	215,048	6,011,999
自己株式	32,260	32,114
株主資本合計	3,752,183	3,070,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,918	2,166
評価・換算差額等合計	1,918	2,166
新株予約権	71,219	32,818
少数株主持分	208,281	199,610
純資産合計	4,029,765	3,301,040
負債純資産合計	5,709,283	4,251,102

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,720,489	4,658,997
売上原価	1,679,396	3,456,596
売上総利益	1,041,092	1,202,401
販売費及び一般管理費		
給料	257,906	342,774
支払手数料	213,891	287,444
その他	474,020	582,395
販売費及び一般管理費合計	945,818	1,212,613
営業利益又は営業損失 ()	95,274	10,212
営業外収益		
受取利息	7,312	8,883
為替差益	-	21,588
その他	383	7,494
営業外収益合計	7,696	37,965
営業外費用		
支払利息	-	5,730
株式交付費償却	-	4,229
為替差損	69,723	-
その他	12,723	1,057
営業外費用合計	82,446	11,017
経常利益	20,524	16,735
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,264	6,618
保険差益	-	4,445
持分変動利益	335	-
その他	-	20
特別利益合計	7,600	11,083
特別損失		
事務所移転費用	-	33,686
損害賠償金	32,400	-
その他	4,229	17,191
特別損失合計	36,629	50,877
税金等調整前四半期純損失 ()	8,504	23,058
法人税、住民税及び事業税	9,656	40,513
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	16,494
法人税等調整額	7,325	7,129
法人税等合計	16,981	49,878
少数株主利益又は少数株主損失 ()	721	8,670
四半期純損失 ()	24,764	81,607

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	840,547	1,297,463
売上原価	501,485	993,735
売上総利益	339,061	303,728
販売費及び一般管理費		
給料	85,809	122,088
支払手数料	72,591	85,296
その他	167,311	219,021
販売費及び一般管理費合計	325,712	426,406
営業利益又は営業損失()	13,349	122,678
営業外収益		
受取利息	1,574	4,636
為替差益	-	7,723
その他	220	2,424
営業外収益合計	1,795	14,784
営業外費用		
支払利息	-	1,909
株式交付費償却	-	1,412
為替差損	34,527	-
その他	5,725	220
営業外費用合計	40,252	3,542
経常損失()	25,108	111,436
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,048	1,663
保険差益	-	4,445
持分変動利益	335	-
その他	-	462
特別利益合計	9,383	6,572
特別損失		
和解金	-	5,419
その他	161	5,616
特別損失合計	161	11,035
税金等調整前四半期純損失()	15,886	115,899
法人税、住民税及び事業税	3,793	12,426
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	16,494
法人税等調整額	5,709	1,650
法人税等合計	9,502	27,270
少数株主利益又は少数株主損失()	6,526	4,491
四半期純損失()	31,915	138,677

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	8,504	23,058
減価償却費	97,977	162,383
事務所移転損失	-	13,649
のれん償却額	-	12,647
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,735	6,471
賞与引当金の増減額(は減少)	3,400	3,740
受取利息及び受取配当金	7,312	8,913
支払利息	2,159	5,730
為替差損益(は益)	69,723	21,674
返品調整引当金の増減額(は減少)	3,075	110
事業撤退損失引当金の増減額(は減少)	23,503	936
損害賠償損失	32,400	-
売上債権の増減額(は増加)	281,755	500,831
たな卸資産の増減額(は増加)	22,213	8,396
保険差益	-	4,445
前渡金の増減額(は増加)	93,899	2,531
その他の流動資産の増減額(は増加)	94,380	84,749
仕入債務の増減額(は減少)	4,157	151,449
前受金の増減額(は減少)	-	119,377
その他の流動負債の増減額(は減少)	45,092	73,769
その他	27,586	10,848
小計	199,327	227,327
利息及び配当金の受取額	3,105	3,592
利息の支払額	1,799	5,284
保険金の受取額	-	6,000
損害賠償金の支払額	32,400	-
法人税等の支払額	75,622	2,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,611	225,687

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	3,325	1,321
有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	38,580	103,505
無形固定資産の取得による支出	48,065	34,985
投資有価証券の売却による収入	824	5,000
定期預金の預入による支出	50,300	1,089,000
定期預金の払戻による収入	289,964	390,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	14,134
子会社株式の取得による支出	16,663	-
その他	37,671	52,461
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,832	769,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	60,000	-
長期借入金の返済による支出	36,416	28,695
長期未払金の返済による支出	4,500	1,210
株式の発行による収入	522,490	-
リース債務の返済による支出	-	42,260
自己株式の取得による支出	373	145
その他	37	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	541,237	72,311
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,653	17,973
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	690,027	1,049,521
現金及び現金同等物の期首残高	1,200,969	1,916,648
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	309,201
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,890,996	1,176,329

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において新たに株式を取得し、子会社となったことから、(株)ドラゴンコンテンツを連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の社数 8社

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 営業外費用の「支払利息」は、前第3四半期連結累計期間は営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の100分の20超となったため、区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「支払利息」は2,159千円であります。</p> <p>2. 営業外費用の「株式交付費償却」は、前第3四半期連結累計期間は営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の100分の20超となったため、区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「株式交付費償却」は1,280千円であります。</p> <p>3. 前第3四半期連結累計期間は区分掲記してありました特別損失の「損害賠償金」(当第3四半期連結累計期間は1,800千円)は、特別損失の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額(は減少)」は、前第3四半期連結累計期間は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「前受金の増減額(は減少)」は22,671千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「損害賠償損失」及び「損害賠償金の支払額」は、前第3四半期連結累計期間は区分掲記していましたが、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「損害賠償損失」及び「損害賠償金の支払額」は各々1,800千円及び1,800千円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>1. 前第3四半期連結会計期間は区分掲記してありました投資その他の資産の「破産更生債権等」(当第3四半期連結会計期間は453,915千円)は、資産総額の100分の10以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 流動負債の「前受金」は、前第3四半期連結会計期間は流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、負債及び純資産の合計額の100分の10超となったため、区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれている「前受金」は59,286千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 営業外費用の「支払利息」は、前第3四半期連結会計期間は営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の100分の20超となったため、区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「支払利息」は571千円であります。</p> <p>2. 営業外費用の「株式交付費償却」は、前第3四半期連結会計期間は営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の100分の20超となったため、区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「株式交付費償却」は680千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	378,061千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	295,171千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31現在)		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31現在)	
現金及び預金勘定	2,068,129千円	現金及び預金勘定	2,014,760千円
定期預金	177,133千円	定期預金	838,431千円
現金及び現金同等物	1,890,996千円	現金及び現金同等物	1,176,329千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	54,392,638

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	75,624

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第3四半期連結会計 期間末残高(千円)
提出会社	71,219

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 株主資本の著しい変動

当社は、平成21年5月1日付でピーオーエフインターナショナル株式会社と合併いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が763,159千円増加しましたが、平成21年8月31日付で、欠損補填に伴う減資を行い、資本金が666,004千円、資本剰余金が5,212,554千円それぞれ減少し、利益剰余金が、5,878,558千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末における資本金が3,999,492千円、資本剰余金がゼロとなっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	デジタル コンテンツ 配信事業 (千円)	物販事業 (千円)	ライツ&メ ディアコ ミュニケー ション事業 (千円)	通信・映像 送出事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	346,842	95,080	124,161	190,680	83,782	840,547	-	840,547
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	20,382	0	20,383	(20,383)	-
計	346,842	95,080	124,161	211,063	83,782	860,930	(20,383)	840,547
営業利益又は営業損失()	1,450	8,451	7,259	21,540	23,752	45,552	(32,203)	13,349

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	デジタル コンテンツ 配信事業 (千円)	物販事業 (千円)	ライツ&メ ディアコ ミュニケー ション事業 (千円)	通信・映像 送出事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,018,466	424,263	464,409	567,226	246,124	2,720,489	-	2,720,489
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	38,003	2	38,005	(38,005)	-
計	1,018,466	424,263	464,409	605,229	246,126	2,758,495	(38,005)	2,720,489
営業利益	42,005	3,238	24,857	43,863	70,031	183,996	(88,722)	95,274

(注) 1 事業区分は、内部管理上の区分によっております。

2 事業区分の主な内訳

- (1) デジタルコンテンツ配信事業 携帯電話及びパソコンプロバイダーを通じてのデジタルコンテンツ配信事業
- (2) 物販事業 インターネット及びコンビニエンスストアを通じての物販事業
- (3) ライツ&メディアコミュニケーション事業 ドラマ放映権及び映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、タレント等のファンクラブ運営事業、イベント事業
- (4) 通信・映像送出事業 衛星通信事業、映像送出事業、映像編集事業、データセンター事業
- (5) その他事業 デジタル加工・制作事業、音楽関連コンテンツ制作・販売事業等

3 事業区分の方法の変更

従来、「その他事業」に含めておりました通信・映像送出事業の売上割合が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため「通信・映像送出事業」として区分することに変更しました。

また、「物販事業」に含めておりました著作権関連のグッズ販売並びにその他事業に含めておりました著作権関連のイベント事業は、著作権というくくりで集約することが適切であるとして、従来の「コミュニティ事業」と一体化させ「ライツ&メディアコミュニケーション事業」と変更しました。

この結果、従来の方法に比較して、当第3四半期連結会計期間の売上高は、「物販事業」が75,062千円減少、「ライツ&メディアコミュニケーション事業」が77,839千円増加、「その他事業」が210,636千円減少(うち、セグメント間内部売上高17,179千円)し、営業利益は、「物販事業」が3,809千円増加、「ライツ&メディアコミュニケーション事業」が5,751千円減少、「その他事業」が19,598千円減少します。

また、当第3半期連結累計期間の売上高は、「物販事業」が308,463千円減少、「ライセンス事業」が339,954千円増加、「その他事業」が633,517千円減少（うち、セグメント間内部売上高34,800千円）し、営業利益は、「物販事業」が1,842千円増加、「ライセンス事業」が18,309千円増加、「その他事業」が64,014千円減少します。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	デジタル コンテンツ 配信事業 (千円)	物販事業 (千円)	ライセンス &メディア コミュニケーション 事業 (千円)	通信・映像 送出事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	407,560	326,699	277,324	182,922	102,956	1,297,463	-	1,297,463
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	56,067	40,001	96,069	(96,069)	-
計	407,560	326,699	277,324	238,990	142,957	1,393,533	(96,069)	1,297,463
営業利益又は営業損失()	37,151	30,484	78,228	21,466	24,723	88,152	(34,525)	122,678

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	デジタル コンテンツ 配信事業 (千円)	物販事業 (千円)	ライセンス &メディア コミュニケーション 事業 (千円)	通信・映像 送出事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,087,919	892,324	1,664,146	595,849	418,757	4,658,997	-	4,658,997
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	123,641	52,501	176,143	(176,143)	-
計	1,087,919	892,324	1,664,146	719,491	471,258	4,835,140	(176,143)	4,658,997
営業利益又は営業損失()	12,988	42,585	19,353	68,768	21,175	126,165	(136,377)	10,212

(注) 1 事業区分は、内部管理上の区分によっております。

2 事業区分の主な内訳

- (1) デジタルコンテンツ配信事業 携帯電話及びパソコンプロバイダーを通じてのデジタルコンテンツ配信事業
- (2) 物販事業 インターネット及びコンビニエンスストアを通じての物販事業
- (3) ライセンス&メディアコミュニケーション事業 ドラマ放映権及び映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、タレント等のファンクラブ運営事業、イベント事業、旅行事業及びCS放送での番組提供事業
- (4) 通信・映像送出事業 衛星通信における中継受託事業、映像送出事業、映像編集事業、データセンター事業
- (5) その他事業 デジタル加工・制作事業、音楽関連コンテンツ制作・販売事業及び飲食事業等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）
全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）
海外売上高がないため、該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費	14,414千円
------------	----------

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 69.04円	1株当たり純資産額 75.88円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 0.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失() (千円)	24,764	81,607
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	24,764	81,607
期中平均株式数(千株)	30,334	52,803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 2.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失() (千円)	31,915	138,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	31,915	138,677
期中平均株式数(千株)	31,910	54,317
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べ著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社デジタルアドベンチャー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルアドベンチャーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- （セグメント情報）「事業の種類別セグメント情報」（注）3 事業区分の方法の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。
- （重要な後発事象）に記載のとおり、会社は平成21年2月13日開催の取締役会において、平成21年5月1日を合併期日としてピーオーエフインターナショナル株式会社を吸収合併することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社デジタルアドベンチャー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルアドベンチャーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。